

○● 暮らしの安心・安全ネット・いろいろ情報便 ●○

京都府消費生活安全センター（2月27日第820号）

1. 京都府消費生活安全センターからのお知らせ
・賃貸住宅の原状回復トラブルに注意！
 2. 京都府警察本部からのお知らせ
・特殊詐欺の被害未然防止にご注意を！
 3. 国民生活センターからのお知らせ
・ネットで検索したロードサービスのトラブルにご注意！
-

1. 京都府消費生活安全センターからのお知らせ

賃貸住宅の原状回復トラブルに注意！

契約時は内容をよく理解し、退去時の費用負担も確認しましょう。

入居時は部屋の傷や汚れを写真に撮っておき、エアコンなど備え付けの設備が動作するか確認しておきましょう。

退去時も同様に記録を残しておきましょう。

<詳細>国民生活センターWEB サイト

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20260217_1.html



2. 京都府警察からのお知らせ ～特殊詐欺の被害未然防止にご注意を！～

○令和7年中の被害状況について

令和7年中、京都府では292件の特殊詐欺被害があり、被害金額は約25億円、予兆電話は8,829件でした。

○特殊詐欺流行の手口

①通信会社を名乗って「2時間後に電話が止まる。」「数字の●番を押して。」

→ニセ警察官に代わり、「あなた名義の携帯電話が事件に使われたので、捜査している。」

②配達業者を名乗って「あなたの送った荷物の中に金塊が入っていた。」

→ニセ警察官に代わり、「この件で捜査をしているので、話を聞きたい。」

③ニセ警察官を名乗って「あなたに逮捕状が出ている。」「ビデオ通話で事情聴取する。」「あなたの資産を調査する。」

④息子を名乗って「風邪で声がおかしい。」「携帯電話が壊れて電話番号が変わった。」「不倫の慰謝料が必要なので、助けてほしい。」

⑤パソコンサポート会社を名乗って「ウイルスに感染している。ウイルスを除去するから、電子マネーを購入して。」

○家族・地域の絆で被害未然防止を！

金融機関は高額出金や振込み、コンビニは電子マネーの購入、介護士は訪問先で高齢者の電話内容に疑念を抱き警察に通報するなど、被害の未然防止に貢献をいただいています。「詐欺かな？」と思ったときは警察まで通報を。

<詳細>京すぐメール（京都府西京警察署）

<https://plus.sugumail.com/usr/kyotopolice/doc/1138116>



3. 国民生活センターからのお知らせ

・ネットで検索したロードサービスのトラブルにご注意！

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20260217_2.html

=====
いろいろ情報便では、会員の皆さんが発信される情報も提供したいと考えております。
団体に寄せられた相談事例や消費生活に関する講座の開催情報もぜひご提供ください。
その他、いろいろ情報便等に関するご意見・ご要望もお待ちしております。

京都くらしの安心・安全ネットワーク

（事務局：京都府消費生活安全センター）

情報の提供やご意見・お問い合わせは…

TEL：075-671-0030

FAX：075-671-0016

E-mail:kyo-shohisen@pref.kyoto.lg.jp

★★ 消費者ホットライン 188(いやや) 泣き寝入り ★★

「消費者ホットライン」は、消費生活相談の全国共通の電話番号です。
上記の電話番号にかけると、最寄りの消費生活センターへつながります。

